

平成25年度（第12回）

串本町農業委員会定例会会議録

平成26年3月10日（月）

第12回 串本町農業委員会定例会会議録

日 時 平成26年3月10日(月)午後1時30分～

場 所 串本町文化センター2F A会議室

招 集 者 串本町農業委員会会長 岡田嘉治

議 事

第58号 農地法第2条の農地でない旨の証明願について

第59号 串本町農業経営基盤強化促進事業実施方針による利用権の設定について

第60号 農地法第3条の規定による許可申請について

第61号 農地法第5条の規定による許可申請について

出席委員

1番	赤埴満夫	2番	岩谷吉啓	3番	岡田嘉治	6番	吉川きり子
7番	小山喜行	8番	坂田莞爾	9番	阪田洋好	10番	地當博巳
11番	芝崎憲年	12番	杉本正幸	13番	鈴木利朗	14番	竹田敏明
15番	角 是明	16番	中峰 聖	18番	西謙讓	19番	西 豊
20番	東地寧司	21番	平崎茂樹	22番	吉井孝夫		

欠席委員

4番	尾鷲壽夫	17番	中村省一
----	------	-----	------

出席した職員

森嶋・松山

議長	<p>皆さんこんにちは。大変暑くなったり寒くなったりという日が続きますが、皆さん体調管理には十分気を付けて頂きたいと思います。</p> <p>それではただいまから、平成25年度第12回申本町農業委員会定例会を始めます。本日欠席届の出ている委員は4番尾鷲委員と、17番中村委員です。本日の会議録署名委員は、12番の杉本委員、13番の鈴木委員を指名します。本日の議案は4件となっております、どうぞよろしくお願い致します。</p> <p>それでは早速議題に入ります。議案第58号、農地法第2条の農地でない旨の証明願についてを議題といたします。事務局、提案趣旨の説明をお願いします。</p>
事務局	(議案書に従い朗読)
議長	それでは、現地調査委員の報告をお願いします。
西委員	19番、西です。
議長	19番、西委員。
西委員	(担当委員の現地調査説明等)
議長	ありがとうございました。それでは、ただいまの現地調査報告並びに事務局からの提案趣旨説明について、質疑のある方ございませんか。
坂田委員	8番。
議長	8番、坂田委員。
坂田委員	図面を見てみますと、周辺に農地がありますが、今回2条ということですけども、隣接農地の同意とかはとってるんですか。それとも暗黙の了解ということか。
議長	事務局。
事務局	<p>申請にあたって、隣接地の同意や了解は頂いておりません。</p> <p>2条申請については、現況の証明ということで、特に隣接の同意等は求</p>

	められておりません。ただ今回の案件に関しては、非農地証明が出た後に何か転用事業が行われるということは聞いておりません。所有権の移転を目的として非農地証明が出て来ているということで聞いております。
坂田委員	会長はじめ皆さんも立会いして、そういう判断をされたならそれで良いと思いますけども。
議長	他にございませんか。 (なしの声)
議長	質問が無いようですのでお諮りをします。本案については、原案通り承認することに異議ございませんか。 (異議なしの声)
議長	異議なしの声多数につき、本案については原案とおりに承認することに決定致しました。 次へまいります。議案第59号、串本町農業経営基盤強化促進事業実施方針による利用権の設定についてを議題といたします。事務局、提案趣旨の説明をお願いします。
事務局	(議案書に従い朗読)
議長	続きまして、現地調査委員の報告をお願いします。
杉本委員	12番、杉本です。
議長	12番、杉本委員。
杉本委員	(担当委員の現地調査報告等)
議長	ありがとうございました。それでは、ただいまの現地調査報告並びに事務局からの提案趣旨説明について、質疑のある方ございませんか。 (なしの声)

事務局	<p>質疑が無いようですのでお諮りをします。本案については、原案通り承認可決することに異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
議長	<p>異議なしの声多数につき、本案については、原案通り承認することに決定致しました。</p> <p>次へまいります。議案第60号、農地法第3条の規定による許可申請についてを議題とします。事務局、提案趣旨の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(議案書に従い朗読)</p>
議長	<p>続きまして、現地調査委員の報告をお願いします。</p>
芝崎委員	<p>11番、芝崎です。</p>
議長	<p>11番、芝崎委員。</p>
芝崎委員	<p>(担当委員の現地調査等)</p>
議長	<p>ありがとうございました。それでは、ただいまの現地調査報告並びに事務局からの提案趣旨説明について、質疑のある方ございませんか。</p>
坂田委員	<p>8番。</p>
議長	<p>8番、坂田委員。</p>
坂田委員	<p>この譲受人は、ひとつ前の59号議案があって初めて成り立つということですか。</p>
議長	<p>事務局。</p>
事務局	<p>そうです。</p>
坂田委員	<p>使用貸借期間の5年が経過したときには、この251㎡だけが農地とし</p>

	て残るといことになるんですね。
事務局	そういうことになります。
坂田委員	はい、それでいいならいいです。
議長	他にありませんか。
	(なしの声)
議長	無いようですのでここでお諮りをします。本案については、原案通り承認可決することに異議ございませんか。
	(異議なしの声)
議長	異議なしの声多数につき、本案については原案とおりに承認することに決定致しました。 次へまいります。議案第61号、農地法第5条の規定による許可申請についてを議題といたします。事務局、提案趣旨の説明をお願いします。
事務局	(議案書に従い朗読)
議長	続きまして、現地調査委員の報告をお願いします。
坂田委員	9番、坂田です。
議長	9番、坂田委員。
坂田委員	(担当委員の現地調査等)
議長	ありがとうございました。それでは、ただいまの現地調査報告並びに事務局からの提案趣旨説明について、質疑のある方ございませんか。
	(なしの声)
議長	無いようですのでここでお諮りをします。本案については、原案通り承認

議長	<p>認可決することに異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>異議なしの声多数につき、本案については原案とおりに承認することに決定致しました。</p> <p>以上を持ちまして、本日予定していた議案は全て終了致しました。</p> <p>次にその他へまいります。事務局の方から何かありませんか。</p>
事務局	<p>「農地中間管理事業の概要と遊休農地対策の強化・農地台帳等の法定化」に係るパンフレットを各委員に配付し、事務局から簡単に説明を行う。</p>
議長	<p>岡田会長からも、農地中間管理事業等に関して補足説明を行う。</p>
平崎委員	<p>平崎委員より、農地への太陽光発電設備設置に対する現状や問題点について問題提起があり、各委員で意見交換を行う。</p>
議長	<p>他に何かございませんか。</p> <p>無いようですので、本日の会議はこれにて閉会致します。ありがとうございました。</p>

午後 2 時 2 0 分 定例会終了

会 長

署 名 委 員

署 名 委 員